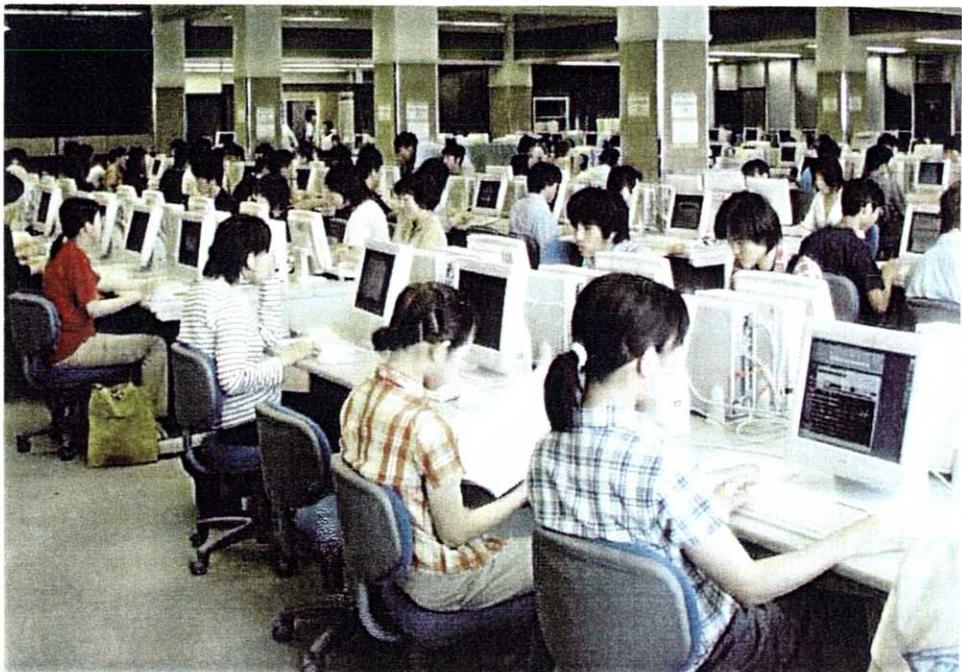


大学改革この1年

－次世紀に向けた広島大学の改革の歩み－



－豊かな人間性を培う教育－

〈マルチメディアフロア（西図書館）〉

広 島 大 学

◎ 21世紀への将来構想

赤字は、最近1年における取組を示す
黒字は、以前から継続しての実施を示す
緑字は、今後の取組を示す

☆ 次世紀に向けた広島大学のさらなる改革

- 「本学の将来計画の策定に当たっての基本的な考え方」の決定
- 21世紀の広島大学像マスター・プランの策定
- 独立行政法人化問題についての全学説明会開催

◎ 教育改革への取組

☆ 学部教育の改革－教養的教育の充実－

- 教養的教育のさらなる充実のための自己点検・評価の実施

☆ 出口（就職）問題からみた教育改革

- 学生の流動化（転学部の制度化）
- 入試の在り方（入学時の学生像） ○ フェニックス入学制度の導入
- 4年間（6年間）で付加する価値（教育内容、教育方法の改善）
- 到達レベルの検討（厳格な成績評価）
- 各学部の理念のもとでの到達目標（卒業時の学生像）
- 学生のための個別相談（ピア・サポート・システムの導入）

☆ 量的・質的充実を目指す大学院改革

- 理学研究科の専攻の再編成（重点化）
- 教育系学部・大学院の統合再編
- 社会人再教育のための社会科学研究科マネジメント専攻（独立専攻）の設置
- マスター・プランに基づき 総合研究大学を目指した大学院講座化の推進
高度専門職業人養成を目指す新しいタイプの大学院制度の導入
社会人の積極的な受入れの推進

☆ 教官の意識改革

- 教養的教育改革の全学研修会
- 学長の各部局巡りの継続実施
- 教員研修会を体系的に実施

☆ 就職活動支援体制の強化

- 企業向け「広島大学紹介」の作成
- 学生就職センター（学内措置）の設置
- インターンシップの全学導入
- 「厚生課」を「就職課」に改組

◎ 自己点検・評価

☆ 『広島大学白書』刊行

- ①—理念・目標— ②—教育と研究— ③—組織運営と施設設備・環境—
- ④—教員組織— ⑤—これまでの自己点検・評価活動の点検評価—（平成12年8月刊行）

☆ 外部評価の実施（8学部、8研究科、1研究所、1附属病院、2学内共同教育研究施設）

☆ 学生による授業評価の実施（6学部、4研究科）

☆ 新たな評価システムの構築（学内評価委員会の設置）

◎ 組織運営の活性化

☆ 「大学計画委員会」の設置

☆ 管理・運営体制の見直し

- 評議会の活性化のための部会設置
- 35ある全学の各種委員会を10の委員会に整理統合
- 評議会構成員の見直し実施
- 学長補佐体制の整備
- 審議決定権を有する部局長会議の設置
- 運営諮問会議の設置
- 教育研究費の重点的予算配分の実施

☆ 副学長の導入と事務局・学生部の一元化

☆ 大学教員の選択的任期制の導入

☆ 事務機構改革「全学的事務機構の見直し」の実施

- 事務一元化、集中化及び事務減量化の推進
- 事務職員の削減に対応するための全学総定員管理と定員再配分
- 全学的な事務組織の抜本的な統合再編

☆ 財団法人「広島大学後援会」の設置

◎ 開かれた大学づくり

☆ 寄附講座の設置（理学部再生生物学講座（協和発酵））

☆ 情報化社会に対応する情報メディア教育研究センターの設置

☆ 地域との連携による公開講座（出前講座）の拡充

☆ 地域企業との共同研究の推進

（地域共同研究センター、放射光科学研究センター、ナノデバイス・システム研究センター、各学部）

☆ 高度先進医療機関として地域貢献を果たす医学部附属病院の病棟改築（平成11年着工）

☆ 地域教育実践ボランティアネットワーク事業の実施（教育学部）

☆ 「広島大学同窓会連合会」の設立

☆ 国際化の推進

- 教育開発国際協力研究センターの設置
- ユネスコ・アジア太平洋地域教育開発計画（A P E I D）への参画
- 外国人留学生受入れ700名突破（短期交換留学プログラムの推進等）
- 事務職員の海外派遣

☆ 情報化の推進

- 学生データオンライン化システムの構築
- キャンパスセキュリティーの強化

☆ 大学の知的資源を活かした学外への情報提供

（大学情報サービス室の設置）

広島大学の理念

1. 平和を希求する精神
2. 新たなる知の創造
3. 豊かな人間性を培う教育
4. 地域社会・国際社会との共存
5. 絶えざる自己変革

平成7年10月17日制定

本学の将来計画の策定に当たっての基本的な考え方

1. 学部教育と大学院教育との相対的な役割の分化を図りながら、新しい時代に対応した大学院の整備・充実と教養的教育のさらなる充実を含む学部教育の抜本的改革をめざす。
2. 真の総合大学をめざして、学部・研究科間相互の交流推進による教育研究の活性化及び専門深化を図るとともに新しい学問領域を開拓・発展させる。
3. 開かれた大学を実現するため、大学情報の公開を推進し、地域社会・国際社会とのネットワークを構築して、知的情報の創造と発信機能を充実させる。

平成10年10月20日学長提案
部局長連絡会議承認

平成12年10月総務部作成